

産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書

年 月 日

久留米市長 様

※ 申請日を書くため記入しないでください ↑

■ 記入例 ■
斜体文字は、記入例
太字は、注意事項

申請者 〒 830-8520
 住所 福岡県久留米市城南町15番地3
 氏名 株式会社久留米環境
 代表取締役 久留米 太郎
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0942-30-9148

FAX番号 0942-30-9715

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

業の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

許可の年月日及び許可番号	令和元年5月1日 第 11200001234 号
収集運搬業・処分業の区分	産業廃棄物 収集運搬業
許可に係る事業の範囲(収集運搬業にあつては、取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうか、処分業にあつては、処分する方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)を記載すること。)	<p>※ 変更前の産業廃棄物の種類を記入してください。 (積替え又は保管を含むか含まないかを記載すること。)</p> <p>燃え殻、汚泥、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く。)、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。) 以上5品目(積替え保管を含まない。)</p>
変更の内容	鉱さい 以上1品目(積替え保管を含まない。)の追加
変更理由	業務拡張のため
変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)	ダンプ 2,000kg 1台追加
変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	該当なし
※ 事務処理欄	※ 記入しないでください。

申請者(個人である場合) ※ 個人か法人かのどちらかに記入してください。		
(ふりがな)氏名	生年月日	本籍住所
くるめ たらう 久留米 太郎	昭和20年 12月15日	東京都港区六本木一丁目1番1号 福岡県久留米市南町△△番地3
(法人である場合)		
(ふりがな)名称	住所	
かぶしきがいしゃくるめかんきょう 株式会社久留米環境	福岡県久留米市城南町15番地3	
法定代理人(申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)		
(ふりがな)氏名	生年月日	本籍住所
該当なし	※ 該当者がいない場合は「該当なし」と記載すること。	
役員(申請者が住人である場合)		
(ふりがな)氏名	生年月日	本籍住所
	役職名・呼称	
くるめ たらう 久留米 太郎	昭和20年12月 代表取締役	東京都港区六本木一丁目1番1号 福岡県久留米市南町△△番地3
きたきゅう いちろう 北九 一郎	昭和38年7月8日 専務取締役	北九州市小倉北区室町一丁目1番1号 北九州市八幡西区黒崎二丁目1番2号
きたきゅう じろう 北九 次郎	昭和40年3月16日 監査役	北九州市小倉北区室町一丁目1番1号 北九州市八幡西区黒崎二丁目1番2号
きたきゅう みつこ 北九 三子	大正15年6月8日 顧問	北九州市小倉北区室町一丁目1番1号 北九州市八幡西区黒崎二丁目1番2号
	※ 監査役、非常勤取締役、顧問、相談役、その他役員に準ずる者のすべてを記入すること。	
	※ 住民票どおりに記入すること。	
	※ 別紙に一覧表を作成しても可。	

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行済株式の総数	2, 000 株		出資の額	
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数 又は出資の金額	本	籍
		割合	住	所
しこくかぶしきがいしや 四国株式会社		1, 000 50%	北九州市八幡西区黒崎二丁目1番2	
くるめ たろう 久留米 太郎	昭和20年 12月15日	500	東京都港区六本木一丁目1番1号	
		25%	福岡県久留米市南町△△番地3	
ふくおか めんたい 福岡 明太	大正14年 12月22日	500	福岡市中央区天神一丁目8番	
		25%	福岡市中央区天神1丁目8番1号	
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>※ 法人の役員以外でも100分の5以上の株式を有する株主等はすべて記入すること。 ※ 該当者がいない場合は「該当なし」と記載すること。</p> </div>				

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本	籍
	役職名・呼称	住	所
きたきゅう しろう 北九 四郎	昭和42年7月20日	北九州市小倉北区室町一丁目1番1号	
	事業部長	北九州市八幡西区黒崎二丁目1番2号	
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>※ 該当者がいない場合は「該当なし」と記載すること。</p> </div>			

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者をすべて記載することとし、記載しきれないときは、この株式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

※ 記入しないでください

事業計画の概要

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

市内（県内）の各事業場より排出される燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、金属くず、がれき類をダンプまたは清掃車、キャブオーバ、脱着装置付コンテナ専用車、トラクタ・ダンプフルトレーラを使用して収集し、△△処分場、○○処分場、@@興業等へ搬入する。

今回、新たに市内の鋳物工場から排出される産業廃棄物である鋳さいをキャブオーバ、脱着装置付コンテナ専用車を使用して収集し、△△処分場へ搬入する。

2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又は m3/月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	燃え殻	20t/月	粉状	市内焼却炉設置事業者		△△処分場 福岡県行橋市
2	汚泥（有機性）	3t/月	泥状	(株)◇◇食品工場		@@興業 北九州市小倉北区
3	汚泥（建設汚泥）	10t/月	泥状	市内建設現場		△△処分場 福岡県行橋市
4	廃プラスチック類	5t/月	固形状	市内建設現場		○○処分場 北九州市若松区
5	金属くず	10t/月	固形状	市内建設現場		○○処分場 北九州市若松区
6	がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）	50t/月	固形状	市内建設現場		○○処分場 北九州市若松区
7	鋳さい	3t/月	固形状	市内鋳物工場		△△処分場 福岡県行橋市
8	※ 別紙に一覧表を作成しても可。					
9						
10						

備考 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

3. 運搬施設の概要					
(1) 運搬車両一覧					
	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	ダンプ	久留米 11 あ 12-34	8,000 kg	(所有者) 株式会 社久留米環境	土砂等禁止
2	ダンプ	久留米 100 い 23-45	2,000 kg	(所有者) 株式会 社〇〇リース (使用者) 株式会 社久留米環境	
3	清掃車	久留米 88 か 34-56	5,000 kg	(所有者) 株式会 社久留米環境	
4	キャブオーバ	久留米 44 さ ・1-23	350kg	(所有者) 株式会 社久留米環境	
5	脱着装置付 コンテナ専用車	久留米 100 た 45-67	3,800 kg	(所有者) 株式会 社久留米環境	
6	トラクタ	久留米 100 な 56-78	38,620 kg [11,400kg]	(所有者) 株式会 社久留米環境	
7	ダンプ フルトレーラ	久留米 100 は 67-89	25,800 kg	(所有者) 株式会 社久留米環境	
8	ダンプ	久留米 100 ま 10-11	2,000 kg	(所有者) 株式会 社〇〇リース (使用者) 株式会 社久留米環境	
9					
10					
事務所の所在地		福岡県久留米市城南町15番地3		<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ※ 土地の登記簿謄本どおりの地番、所有者名、面積を記入してください </div>	
駐車場の所在地		<small>※ 土地の地番、所有者、面積を記入する。</small> 福岡県久留米市城南町15番地3 (所有者: 久留米太郎、面積: 300㎡) <small>※ 付近の見取図を添付すること。</small>			
(2) その他の運搬施設の概要					
運搬容器等の名称		用途	容量	備考	
オープンドラム缶		燃え殻、鉾さい	200L×5個		
フレコンバッグ		廃プラスチック類、 金属くず、がれき類	1㎡×10個		

(3) 積替施設又は保管施設の概要

なし

①所在地

②保管する産業廃棄物の種類及び保管数量

※積替施設又は保管施設がない場合は該当がない旨を記載。

※ 構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

(第4面)

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び業員数を含む。）

(1)車両毎の用途

ダンプ	久留米 11 あ 12-34	金属くず
ダンプ	久留米100 い 23-45	廃プラスチック類 金属くず がれき類
清掃車	久留米 88 か 34-56	汚泥（有機性）
キャブオーバ	久留米 44 さ・1-23	燃え殻
脱着装置付 コンテナ専用車	久留米100 た 45-67	廃プラスチック類 金属くず がれき類
トラクタ	久留米100 な 56-78	汚泥（無機性）
ダンプフルトラ	久留米100 は 67-89	
ダンプ	久留米100 ま 10-11	鉱さい

(2)収集運搬業務を行う時間

8時～17時（休憩 1時間）

(3)休業日

日曜、国民の祝日、年末年始（12月28日～1月3日）

※ 役員等と重複する「事務員」、「運転手」、「作業員」等は
() 書きで記入してください

従業員数内訳

↓ ※申請日現在の従業員数を記載すること → 令和元年 7月 1日現在

申請者又は 申請者の登 記上の役員	政令第6条の10で準 用する第4条の7に 規定する使用人	相談役、顧問等 申請者の登記 外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
4	1	0	(1)	(2) 1	0	0	6
人	人	人	人	人	人	人	人

5. 環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）

(1)運搬に際し講ずる措置

燃え殻、鉱さい・・・オープンドラム缶にて飛散流出しないように運搬する。

汚泥（有機性）・・・清掃車で吸引し、飛散流出しないように運搬する。

また、悪臭発生の防止に留意する。

汚泥（無機性）・・・荷台が密閉構造のダンプフルトレーラにて飛散流出しないように運搬する。

廃プラスチック類、金属くず、がれき類

・・・シートをかけ、飛散しないように運搬する。

状況に応じてフレコンバックを使用する。

石綿含有産業廃棄物（廃石綿等を除く。）

・・・解体工事等に伴って生じた石綿含有産業廃棄物は、変形又は破断しないよう原形のまま整然と積み込み・荷下ろしをして飛散流出しないよう、車両の荷台をシートで被覆し運搬する。

また、他の廃棄物と混ざらないよう区分して収集運搬する。

(2)積替施設又は保管施設において講ずる措置

なし

事務所等付近見取図

見取図の種類	事務所・事業場・車庫・積込港・その他 ()		
住所	〒830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3		
電話番号	0942-30-9148	FAX番号	0942-30-9715

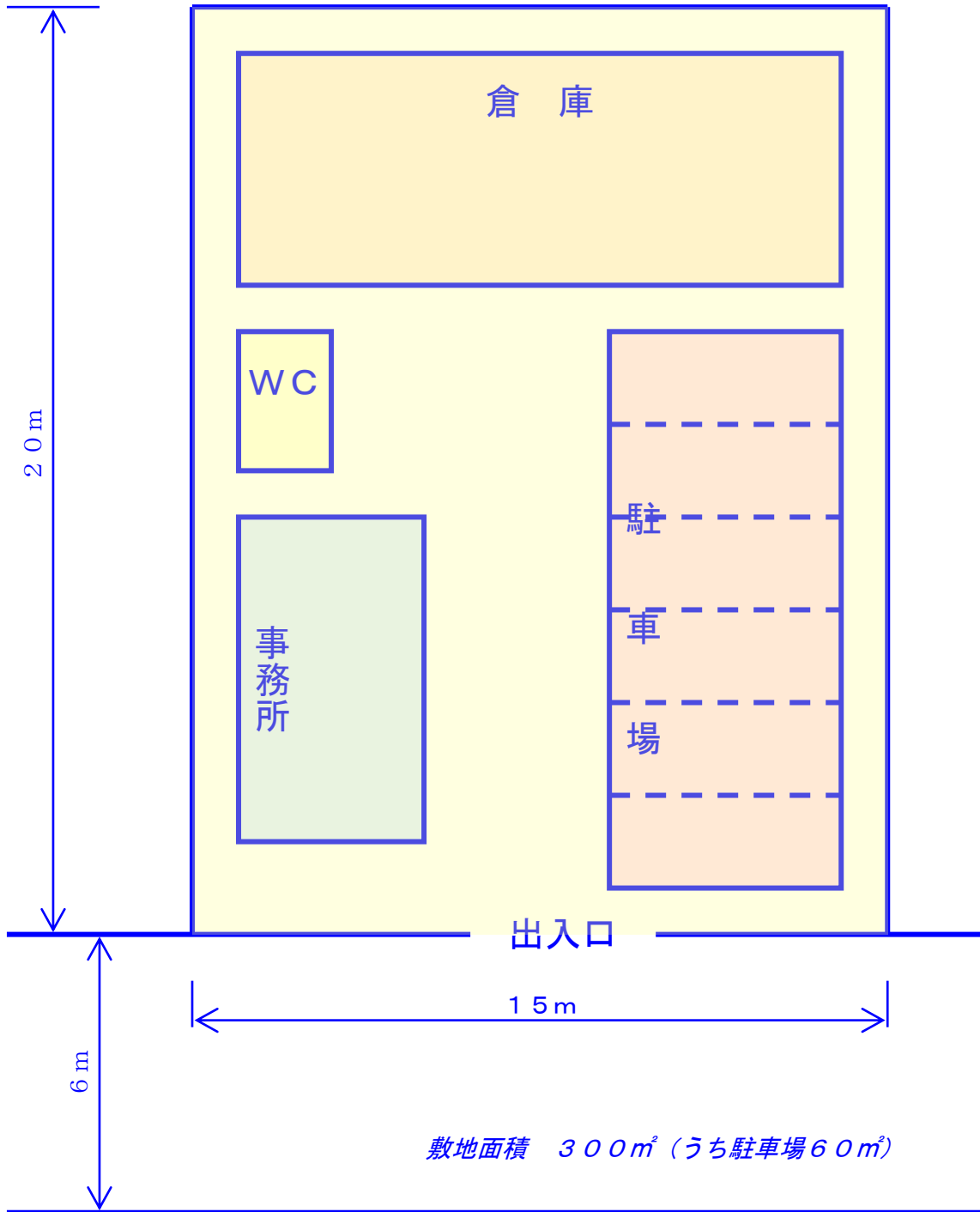
※ 半径1km以内の見取図を記入すること



施設平面図

見取図の種類	事務所・事業場・車庫・積込港・その他 ()
--------	------------------------

住所	福岡県久留米市城南町15番地3
----	-----------------



1. 事業場内の見取図、事業用車両の駐車部分ができるように記載すること。
2. 駐車場については、土地の登記簿謄本（全部事項証明書）を添付すること。
 所有権がない場合は、使用する権限を有することを証明する書類（賃貸借契約書の写し、または施設使用承諾書）を添付すること。

運搬車両の写真

自動車登録番号
又は車両番号

久留米 100
ま 10-11

前
面
写
真



- ※ 側面写真は、車両側面全体を撮影すること。
- ※ 側面の表示義務事項が明瞭に確認できない場合は、別途、表示義務事項を確認できる写真を添付すること。
ドアに貼ったステッカーの文字が、側面写真にて確認できない場合、ドアを全開にして前面写真にて撮影すると、文字が大きく写って確認できる場合があります。

側
面
写
真



撮影

令和元年 6月 1日

(第7面)

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	オープンドラム缶	用途	鉋さい
			
		撮影	令和元年 6月 1日

運搬容器等の名称		用途	
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 容器等の全体が写るように撮影すること。			
		撮影	年 月 日

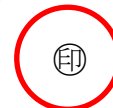
施設使用承諾書

令和元年 6月 1日

株式会社久留米環境 様

住 所 福岡県福岡市中央区■■番地 2

氏 名 株式会社〇〇リース



※ 印鑑を忘れないように

—主地—

貴殿が下記の を（特別管理）産業廃棄物収集運搬施設として使用することを承諾します。

車両

記

1. 期間 令和元年 7月 1日から 令和6年 6月 30日まで

※ 許可期間と同じく概ね5年間の承諾が必要です。

2. （特別管理）産業廃棄物収集運搬施設

（1）駐車場 地番

面積

（2）車両の登録番号 ダンプ 久留米100 ま 10-11

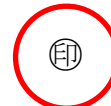
施設使用承諾書

令和元年 6月 1日

株式会社久留米環境 様

住 所 福岡県久留米市南町△△番地 3

氏 名 久留米 太郎



※ 印鑑を忘れないように

土地

貴殿が下記の

車両

を（特別管理）産業廃棄物収集運搬施設として使用することを承諾します。

記

1. 期間 令和元年 7月 1日から令和6年 6月 30日まで

※ 許可期間と同じく概ね5年間の承諾が必要です。

2. （特別管理）産業廃棄物収集運搬施設

（1）駐車場 地番 福岡県久留米市城南町 15番地 3

※土地の登記簿謄本とおりの地番を記載すること。

面積 300m²

（2）車両の登録番号

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法

内 訳		金 額 (千円)
事業の開始に要する資金の総額		5,000
	土 地	
	事 務 所	
	収集運搬車両	5,000
	積替保管施設	
		※ 調達方法と総額が同額であること。 ※ 事業開始資金が0円の場合には、その理由を記入すること。
調 達 方 法	自 己 資 金	5,000
	借 入 金	
	(借入先名)	
	そ の 他	
	増 資	
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること		

資産に関する調書(個人用)

令和元年 6月30日現在

資産の種別	内 容	数 量	価格、金額(千円)
現金預金	九州銀行 他		5,000
有価証券			
未収入金	※ 個人で申請する場合のみ記入すること。		
売掛金			
受取手形			
土地	福岡県久留米市城南町 15番地3	100m ²	33,000
建物		40m ²	17,000
備品			
車両	2t ダンプ	2台	10,000
その他			
資 産 計			65,000
負債の種別	内 容	数 量	価格・金額(千円)
長期借入金	九州銀行 他		10,000
短期借入金	¥¥信金		800
未払金			
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
その他			
負 債 計			10,800

(第 10 面)

誓 約 書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 5 項第 2 号イからへに該当しない者であることを誓約します。

令和元年 7 月 1 日

久留米市長 様

申請者

住所 福岡県久留米市城南町 15 番地 3

氏名 株式会社久留米環境
代表取締役 久留米 太郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

印

※印鑑証明書登録印を押印すること